

宗像大宮司と日宋貿易：筑前国宗像唐坊・小呂島・高田牧

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院：教授：日本史

<https://hdl.handle.net/2324/21717>

出版情報：pp.105-145, 2008-12. 岩田書院
バージョン：
権利関係：

宗像大宮司と日宋貿易

——筑前国宗像唐坊・小呂島・高田牧——

服部 英雄

はじめに

本稿は宗像大宮司一族の日宋貿易に関わつて、唐坊、筑前小呂島、そして高田牧を考察する。まず唐坊はチャイナタウンの意味で、九州沿岸にいくつものトウボウ地名が残る。ここでは考古学的知見をふまえて、宗像郡津屋崎(福津市)所在の唐坊について明らかにする。次に小呂島については宗像郡から西方、壱岐を経て宋に到る海上ルートの重要性を指摘したい。高田牧については、従来その実像が不明であった。高田牧を究明するなかで、宗像郡よりの日宋交易ラインを明らかにできよう。これまでの日宋貿易研究の主流は、博多一元論であった。すべての来着船は博多に曳航されたという。宋船が肥前神崎莊、杵島莊、薩摩島津莊などに来着した記事がある。それらの莊園は博多の別称であるか、着岸後の博多曳航を意味する⁽¹⁾という。あまりに不自然である。筆者はこれまでも一元論への反証を提示してきた。本稿でも、博多一元論で語られてきた日宋貿易像とは異なる像を提供したい。

筑前国宗像社の大宮司家・宗像氏は、古代以来、海の領主で、古代末・中世には最も積極的に海外交易を行った。九州における貿易の中心的役割をはたしていた。宗像大宮司は二代に亘つて宋人女子と婚姻しており、王氏・張氏ら

を母に持つ人物が、歴代大宮司のなかに、いく人かいた。当時の神官は国際派で、中国語も堪能だったと推定できる。貿易に携わる宋人たちも、また船頭・船乗りたちも、現地妻である日本人妻を娶る。バイリンガルな環境だった。

いま宗像大社神宝館に、中世海外交易による移入品が多く残る。まず阿弥陀経石と呼ばれるレリーフがあり、「大宋紹熙六年」という中国年号を読むことができる。残存する文字には破損が多いが、「宋」「六」「乙」の文字は確実に、この三文字を満たす年号は「大宋紹熙六年乙卯」以外にはない。側面にひらがなで張氏女讓状が追刻されている。文中に「はは・おう（王氏）のうじ」も登場する。また宋風獅子（狛犬とされる）が多いが、正しくは獅子（王）があり、中国大陸の工人によって制作されたと推定される優品である。色定法師「一筆」一切経（実際には全巻同じ筆跡とはいえない）と呼ばれる多数の経巻のうち、「本経主綱首張成、墨助成綱首李栄」という趣旨の奥書が、文治・建久頃のものに多数あつて、宋人綱首のもつ経巻を筆写したこと、資金的にも綱首の支援を得たことが明記されている。宋との関わりを濃厚に示すこうした作品群は、宗像大宮司が宋人女子を妻に迎えつつ、海外貿易を推進してきた歴史的経緯を、遺品の側からも裏付ける。キーパースンたる宗像氏の所領には、沖の島・大島・小呂島など宗像沿岸から玄界灘沖の離島が多数含まれていた。

一 宗像郡津屋崎唐坊（唐房）

1 ムナカタ唐坊

宗像郡にはチャイナタウン所在地を示す、唐坊地名がある。福津市（旧津屋崎町）在自（あらい）の字・唐坊地である。この小字名唐坊地の北、柳ケ宿（やなぎしゆく）が本来は唐坊と呼ばれていた。すなわち『筑前国統風土記拾遺』は在自と津屋崎の間には、

柳宿という別村があつたが、延宝元年(一六七三)に在自村に加わり、人家も移つて一村になった。「唐坊・柳の宿の一名なり」と記す。『福岡県地理全誌』もこの記述を踏襲している。柳ヶ宿は、いまは唐坊地北側に隣接する小字名である。文祿四年(二五九五)に、「やなきの宿」の知行高は二〇六石強であつた(「小早川家文書」豊臣秀吉朱印状、「津屋崎町史」通史編四五二頁以下、四七八頁)。しかし柳ヶ宿にも唐坊地にも、明治から昭和前期にかけて人家はなかつた。『筑前国続風土記附録』に在自の産土神は唐坊八幡宮ならびに牧口明神社とある。唐坊八幡宮が唐坊(柳宿)の氏神で、牧口社が在自の氏神であろう。現在は両社ともに金毘羅宮に合祀されている。唐坊の存在は『津屋崎町史』編纂に当たつた正木喜三郎によつて指摘されていたが、当時はまだ該当する輸入陶磁器などの遺物検出はないとされていた(「宗像の海と大宮司」『古代・中世 宗像の歴史と伝承』、岩田書院、二〇〇四年、初出は一九九四年)。その後、唐坊の西に当たるとる字西ノ後(にしご)ちにおいて津屋崎小学校校舎改築に伴う発掘調査が行われ、中国陶磁器・墨書磁器・木簡が出土した。『教訓抄』第八管弦物語・琵琶の項に大宰帥・大納言であつた琵琶の名手源経信に関わる説話がみえ、大宰帥が「ハナカタノ唐防」にて琵琶を弾いたと記されている。

『教訓抄』各巻奥書には天福元年(一二三三)伯近真自筆写本とあるが、実際はのちの転写本のための伝来である。(複製『日本古典全集』の解題に「七種の写本」の内、旧正親町家蔵本(東京帝国大学蔵本)は奥書なけれど、徳川初期に近き写本にして最も信をおくに足る」とある。けれども八卷管弦物語については、正親町本は欠け、元鷹司家蔵本である高野辰之所蔵本と、旧阿波文庫本である東京音楽学校本が伝わる。良質の写本は伝来しなかつた。カタカナ「ハ」と「ム」は、わずかにハネだけの差にすぎない。数度の転写のなかで誤写が生じた。「ハナカタノ唐防」を博多とみる識者もいるけれど、正しくは地名にも残るムナカタ(宗像)・唐坊にちがいない。中世宗像郡にはチャイナタウン唐房(坊)があつて、大宮司宗像氏に近い宋人たちが居住し、大宰府の頂点に立つ大宰帥が訪問するほどに繁栄していた。

源経信は永長二年（一〇九七）に死去する。『散木奇歌集』に「はかたには^{（侍）}へりける唐人とももの、あまたもうてきて、とふらいける」とあり、「唐人の、こととふさへも、此世には、にぬ^{（似）}」と記す。経信居住地はむろん大宰府で、死亡時にはふだんより交流が深かった博多唐坊の宋人が弔問に訪れた。宗像唐坊には何かのおりに訪問したのであるが、常日頃から大宰帥が関心を寄せる存在でもあった。各地唐坊で「言問う」会話はむろん中国語で、「此世には、似ぬ」異文化世界だった。経信は国際社会に関心を寄せる人物だった。

国際結婚は宗像大宮司だけではない。当時の女性は、危険な大航海はしなかった。育児に当たる母親は、当然に船には乗らなかった。宋人たちは日本の港町に滞在し、現地妻たる日本人女性を娶った。その子女と結婚する日本人も多かった。『散木奇歌集』に記述のごとく、博多には多数の宋人がいた。同時に国際派・宋人派である宗像大宮司の膝元にも、唐人街・唐坊があった。

唐坊遺跡（在自西ノ後遺跡）での発掘では中国製陶磁器が出土し、「綱」文字の墨書（岡、糸偏を省略した字体）土器も出土した（十二世紀中頃から後半製作の同安窯系青磁碗。写真1、赤外線写真ないしカラーに明確）。（宋人）綱首が居住していたチャイナタウン唐坊（唐防）の一角、と確定された（津屋崎町教育委員会『在自西ノ後遺跡』、二〇〇四年）。

この遺跡から出土した墨書陶磁器に、「高田」字があった（白磁皿3類・十一世紀後半以降・十三世紀前半の製品。写真2）。報告書では「壽」と読んでいるが、「高田」と読むべきではないか。ただし一部運筆に不明瞭な点がある。文字のある底は扁平ではなく、胎土が一部盛り上がって凸状になっている。紙に書くようなわけにはいかなかった。字体が整わないのは、そのためかもしれない。「高田」といえば、筑前国高田牧が想定されよう。『小右記』に宋からの品々を献上したと記述される牧である。高田牧はこれまで所在地位置不明とされてきたが、墨書が「高田」字であるならば、この地と高田牧との関連を強く示唆しよう（高田牧については三節・四節で詳しく分析する）。

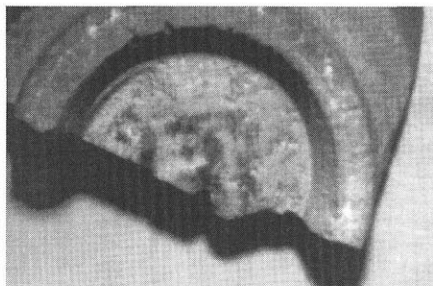


写真1 「岡(綱)」字墨書磁器(赤外)



写真2-1 「高田」字墨書磁器

写真2-2 側面からみた「高田」墨書磁器
胎土の凸部で運筆が不自然になった

一切経の「本経主綱首張成」、あるいは宗像宮司の母となった張氏については、これまで博多綱首であると考えられてきた。しかし博多湾から出土した「張綱」墨書銘が示すように「張」は綱(貿易会社)の名前でもあったから、各地での活動があった。唐坊(唐房)地名は九州各地に拡がっており(服部「旦過・犬の馬場・唐房」『中世景観の復原と民衆像』、花書院、二〇〇四年)、九州以外の山口県でも下関唐坊寺ほか、いくつかの存在が渡邊誠「大宰府の「唐坊」と地名の「トウボウ」」(『史学研究』二五一、二〇〇六年)によって明らかにされている。ネットワークとして機能した。大宮司縁戚の張氏は博多の張綱と関連はあっただろうが、有力拠点は宗像唐坊(高田牧)ではないか。宗像(宗形)一族は監代・大典・小典・大宰司など、府官としての活動が確認される。油山経筒の宗形信貞(後述)のように博多を拠点としたものもいるけれど、「氏」を通字とした大宮司一族の博多周辺での活動痕跡は未検出である。大宰府周辺での

広範囲な活躍はあるにしても、当然のことながら宗像社の所在地宗像郡こそが宗像大宮司の拠点である。膝下宗像郡の唐坊と、その地の宋人リーダー(綱首)を把握することが、第一に必要なだった。

宗像氏は古代以来の海の領主である。平安・鎌倉期の海の豪族で宗像氏に匹敵しうるものは、だれがいたのか。箱崎・秦氏(秦貞重・則重)は『今昔物語集』『宇治拾遺物語』にみるごとく、京の都にもその繁栄が伝えられている。則重の二世代後、大宰少貳秦時重は治暦二年(一〇六六)観世音寺法華経結縁願文(観世音寺文書、『大宰府太宰府天満宮史料』五―二〇三頁)を残しているものの、秦氏に関わって大陸とのつながりを示す具体的遺物は未発見である。海外交易に関して宗像大宮司・宗像氏と箱崎大宮司のいずれの側が凌いでいたのかはわからないが、海の領主である宗像大宮司が、中世日宋交易における九州北部で最枢要の人物であったことに、異論を唱える人はいないだろう。

2 大宰府唐坊

博多唐坊は永久四年(一一一六)「両巻疏知礼記奥書」、および『榮西入唐縁起』(榎本渉氏の読解による)に登場している。だが繁栄の陰で事件も多発した。博多における宋人への暴行・殺害事件は仁平元年(一一五二)王昇後家事件、建保六年(一二二八)張光安事件などが報告されている(林文理「博多綱首」関係資料「福岡市博物館研究紀要」四、一九九四年)。近年、これらに先んじて長承元年(一一三二)、宋人の殺害と、唐坊の焼亡があったこともわかった。渡辺前掲論考によって紹介された、『中右記部類記』長承元年七月二十八日の記事である。

有陣定(中略)

右大臣被參被下文書、披見之処、長門守言上宋客來着事、件宋客□持貨物、來着太宰府之間、為人被殺害、被燒唐坊事、人々雖不同、予定申云、被問大貳卿、慥遣官使、可被沙汰旨、委同左大弁定申(後略)

宋人殺害・大宰府唐坊焼討ちを、長門守が報告している。事件を受けて、宋客は長門に着岸した。博多を忌避したことは明らかである。この言上は大宰府経由ではない。意見はまちまちで、まとまらなかったが、大宰大式に問い、官使を派遣して実情を調査することになった。すなわち大宰大式は、それまでこの事件を朝廷に報告していなかった焼討ちには、大宰府中枢に関わる人物が加担していた可能性がある。大宰府管轄外域に到着した場合、大宰府経由での言上(報告)は義務づけられない。長門は大宰府と宋人の間に問題が発生したときは、危険な大宰府を避ける、もつとも安全なエスケープルートになった。

この翌年長承二年八月以前に周新船が神崎荘に到着し、平忠盛が活躍する著名な事件となる。焼打ちの一年後である。それでもやってきたというべきであろう。宋客周新が博多を忌避したことは明らかである。あえて殺害され略奪される危険を冒すものはいない。この事件を記した源師時は忠盛の行為を「如猿犬所為也」と罵倒したが、情報は帥中納言(大宰権帥藤原長実)から得ている。大式(人名不名)から、帥へ代わっているが、唐坊を焼いたグループの発言のように思われる。

この神崎荘を肥前国神崎荘ではなく、博多(倉敷)であるとする研究者がいて、巷間、あたかも定説であるかのよう¹⁾に扱われている。しかし事件を語る『長秋記』には、倉敷の文字も博多の文字もない。倉敷説の問題点、とりわけその前提にある有明海海上交通の理解の誤りについては、既に明らかにしている。巨大な筑後川の河口に、港湾(神崎庄津、蒲田津)があった(註(1)参照)。

建前としての大宰府博多臨検体制は、むろんあった。臨検は(大宰)府使が駐在する国府津でも可能であった。博多臨検はあくまで建前である。莫大な利益がからむ。博多に寄港せずにすむ、いろいろな便法が考えられた。府使・国府の介在も避けようとする。現実には利権と抗争が絡む博多のみへの一元集中にはならない。今回の新出史料の追加

によって、長門や肥前への着岸がしばしばあったことが明確になった。巨利が得られ、安全でもある交易ルート。その情報をいち早くキャッチできるネットワークの存在も推定できる。それこそが各地の唐坊相互と本国間の情報であろう。

宋人にとって、危険な博多は忌避される場合があった。以下、本稿では日宋貿易をめぐるいくつかの対立軸を想定しつつ、宗像氏の海外交易を考えていく。

二 筑前国小呂嶋——宗像ラインの生命線——

1 先端の島々

中世の日本列島では境界、先端の島々が重要だった。北の境界、奥州外浜および糠部郡は、鎌倉末期には「泰家跡」、すなわち得宗家北条泰家（執権北条高時弟）の所領であった。建武内乱を経て、足利尊氏に継承された（比志島文書・『南北朝遺文』中国四国編二二五）。最高権力者は北の口を掌握していた。

九州最南端、薩南列島を含む河辺郡もまた「得宗跡」、つまり北条得宗領であった（二階堂文書・『南北朝遺文』九州編三三三―三七）。千竈文書（『鎌倉遺文』二二六〇八）によれば、得宗被官千竈一族の支配地は、

かハへのこほりのちとう御代官職、ならひに、（郡司）くんし職、

坊津、大泊津、口五島・七島（上記二を口置島と読む本もある。読みは石井進に従う）・きかいか島・大島・ゑらふの島・とくの島・やくの島
であった。

吐喝喇列島、永良部島、徳之島、屋久島までもが得宗領であった。また種子島地頭職を有したのは、北条氏・名越一族であった。薩南諸島にも律令国家・大宰府の支配が及んでいたことを推測させる遺跡が、近年発掘された喜界島・城久遺跡である。航海術は島伝いであった。われわれの常識とは異なっており、今日では離島・僻地とされる地域こそが、中世にはアジアへの玄関口・窓として大きな意味・価値を持っていた。

九州本土では万の瀬川河口を含む加世田別府が「相模六郎時敏跡」である(島津家文書・『南北朝遺文』九州編一九〇八)。時敏は得宗北条貞時の孫にあたり、母は貞時女子・南殿、父は執権・相模守熙時(北条政村流)であった(正宗寺本北条系図⁴)。この加世田別府の故地には、二ヶ所にチャイナタウン地名・当房、唐房が残っている。遺称地名の唐房は、その地が海外交易の拠点であったことを暗示する。日本本州の北端のみならず、薩摩南方の列島群あるいはそこにつながる本土港湾を、ときの権力者が掌握していた。そこそがアジア・琉球、中国への窓口、南の口(南島ルート)であった。

2 小呂島をめぐる建長相論

島は重視されていた。ひるがえって西および西北への口、すなわち最重要であった東シナ海・日本海から中国・朝鮮への至近ルートとなる九州北部では、いかなる状況が見られたか。以下では、列島各地と全く同じ構造がここでも見られたことを、明らかにしよう。まずは玄界灘に浮かぶ孤島・小呂島である。小呂島の根本領主は宗像氏である。蒙古襲来のおよそ二十年前の建長年間に、宗像郡・宗像氏に属していた離島、小呂島において、次のような事件が起きた。

〔史料1〕 毛利家所蔵筆陣

宗像社雜掌申社領小呂島事、訴狀副具遣之、如狀者、綱首謝国明語取前預所代常村、号地頭、对捍社役云々、事實者、甚不穩便、早任先例、可謹仕社役之由、可令下知、若又有子細者、召出国明子息、可被注申之狀、依仰執達如件、

建長四年七月十二日

(北条時頼)

相模守 (花押)

(北条重時)

陸奥守 (花押)

(少貳資能)
豊前前司殿

〔史料2〕 宗像大社文書

(異筆)

〔六波羅殿御書下 当時武藏守殿〕

宗像六郎氏業与三原左衛門尉種延相論宗像社領筑前国小呂嶋事、如氏業申者、彼嶋者、自昔為大宮司成敗之処、種延寄事於船頭謝国明遺領、不從所勸之条、太無其謂、早可被遂糺決云々、如種延申者、謝国明遺跡事、後家尼与種延致相論御成敗未断之間、当時不及遂其節、所詮任先例被致沙汰事候者、不及支申云々、者種延承伏之上者、任先例、致其沙汰、可相待関東御成敗左右之由、可相触于氏業之狀如件、

建長五

五月三日

(北条長時)
(花押)

奉行人

小呂島に関するこの二点の文書は、博多承天寺の開基檀越である宋人謝国明の名前が登場することから、中世史研究者には広く知られた史料である。史料1は毛利家に伝来したものだが、伝来の経緯は不明である。元来は史料2に同じく宗像社文書として伝来したものであろう。相論当事者は、

建長四年(一二五二) 訴人宗像社 論人謝国明(子息)

建長五年(一二五三) 訴人宗像氏業 論人三原種延

であった。訴えた側、訴人は終始宗像社であった。「彼の嶋は、昔より大宮司の成敗たり」とあるように、小呂島は宗像社領であり、大宮司に就いた人物の所領であった。論人、つまり訴えられた側は四年には謝国明、五年には三原種延であった。まず後者から見ていこう。

3 三原左衛門尉種延

種延は謝国明後家とその遺領を争い、「未断」(未決着)となっていた。鎌倉幕府も審査に時間をかけていた。三原種延は謝国明の資産継承を主張できる立場にあった。種延が謝国明の女婿か孫だったことが考えられる。

三原氏は三原郡、すなわち筑後国御原郡を拠点とした武士団である。種延が「種」の一字を名前に含んでいるように、種を通字とする大宰府官人として著名な大蔵一族である。御原郡は大宰府所在地である筑前国御笠郡に隣接する郡で、大宰府には近かった。中世御原郡内には板井荘があつて、いまに大板井・小板井の遺称地名がある。平安末期、豊前国税所であつた板井種遠(大蔵種人子)の活躍が、『宇佐大鏡』(宮崎県史)史料編古代)に記録されている。種遠は板井を苗字としており、おそらくはこの三原氏の庶流である。三原一族は三原文書を残している。鎌倉末期、元弘三年(一二三三)六月には「原田大夫種直五代嫡孫三原左衛門太郎入道仏見」と称していた(鎌倉遺文)三三三二五。左衛門太郎であるから、仏見は三原左衛門尉種延の子か孫に相当しよう。まさしく大宰官人原田種直の直系を自称していた。⁽³⁾

三原氏が大蔵原田の嫡流であつたことは、当時、自他共に認めるところがあつたらしい。しかし、その家の文書は

元弘から以降のみが残されている。あるいは鎌倉期には北条政権のもとにて抑圧される傾向があったか。筑前国三原荘が正中二年（一三三五）三月日の最勝光院領庄園目録（東寺百合文書・『鎌倉遺文』二九〇九六）に見えて、「関東備前守小山出羽入道息女」とある。石井進「九州諸国における北条氏所領の研究」（『石井進著作集』四、岩波書店、二〇〇四年）は、筑前国三原荘は名越または大仏流北条氏の領有で、筑後国三原荘と同じ荘園であろうとして、筑前三原と表記された事例（『南北朝遺文』九州編五五四二）を紹介している。よって三原氏はある段階で、苗字の地の支配を失っていたのかもしれない。

筑後三原氏は肥後菊池氏とならび、建武三年（一三三六）には反足利氏行動をとって、官方になる。「青方文書」（『南北朝遺文』九州編四七五）、あるいは有浦文書（『南北朝遺文』九州編六二二）には「菊池・三原之輩可誅伐之由」といった文言が見えており、筑後の南朝武士団は三原氏が、肥後は菊池氏が統帥していたかのようである。編纂物であった後の時代の記述になるが、『北肥戦誌』にも筑後武士団のリーダーたる三原氏がしばしば登場している。

したがって、三原種延こそが大蔵系武士団の総帥格であったと想定できる。大宰府官人大蔵氏といえば、刀伊の入寇時に活躍した大蔵種材らが想起される。御原郡南端は筑後川本流である。支流宝満川は大宰府南方より流れてくる。潮汐を利用する筑後川下流部と、帆掛船を利用する内陸河川の接点には、端間（宝満川）のような水運結節点があった。三原氏には、郡内・筑後川から有明海を通じて、東シナ海域や日本海域・玄界灘を掌握する志向が、もともとあったとみられる。かつ大蔵系武士団の総帥として、博多も含め、海外交易への関心は強かった。三原氏の小呂島支配は、大宰府官人系武士団による宗像ルートへの進出と評価される。

4 前預所代三浦常村と謝国明

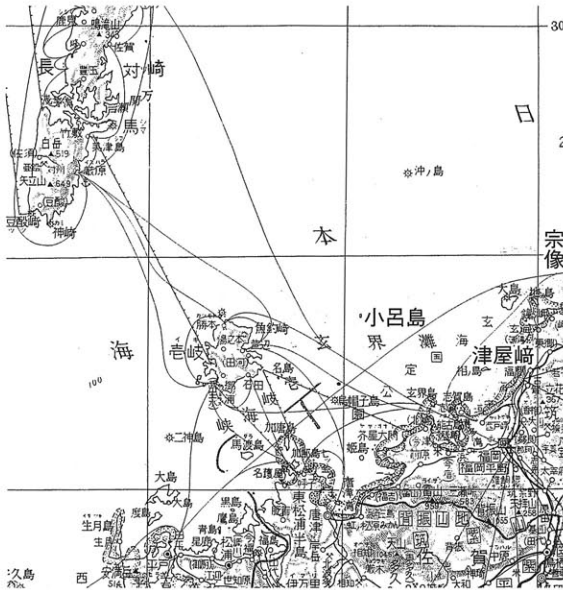


図1 小呂島位置図

つぎにその前年の相論を見る。この時の当事者・論人すなわち被告人が著名な宋人・謝国明(子息)であった。かれは「綱首謝国明は、前預所代常村を語り取り、地頭と号して、社役を対捍す」と訴えられている。

前預所代であった常村とは、いかなる人物であろうか。石井進「十四世紀初頭における在地領主法の二形態」(『石井進著作集』六)によって宗像社領支配の沿革が明らかになっている。詳細は後に見るが(130頁表1)、承久の乱以降、宝治元年(一二四七)の宝治合戦まで、預所は三浦泰村であった。

建長四年に起きたこの相論は、三浦一族が宝治合戦で滅亡してから五年後のものである。以前の預所は三浦氏で、常村は「前」預所代であった。三浦一族が三浦義村以来、「村」を通字としたことは知られていよう。宝治合戦(鎌倉)で滅亡した人物は三浦泰村・光村・景村・重村・氏村・員村らで(『吾妻鏡』)、いずれも「村」を名乗っていた。常村も三浦一族である。九州にいたから、鎌倉では討死しなかった。

三浦一族が九州に有していた所領は、大宰府の北側では筑前国宗像社領であり、南側では肥前国神崎荘であった(『葉黄記』宝治元年八月十八日条)。ともに海外交易の拠点となる所領で、大宰府の北・南の海を掌握していたといえよう。小呂島は玄界灘の孤島にすぎない(図1)。

宗像社領のわずかな一部にすぎない。そこを舞台として相論が起きたことは、何を意味するか。

小呂島から至近の壱岐芦辺までは三〇km、宗像郡までは四〇km、志賀島までは三五km、博多までは五〇kmである。小呂島は宗像郡の西方沖合に浮かぶ島で、さらに西方に壱岐があった。小呂島は宗像・壱岐を結ぶ線上にあって、中継地点として重要な意味があった。得宗領となった南海の島々に同じ意味を持っていた。

本来、博多に拠点を持っていた宋人謝国明を、三浦常村が地頭に補任している。宗像社領の預所であった三浦氏は、小呂島を掌握しなければならなかった。そのために宋人謝国明の持つ財力、そして技能、知識の体系を借りた。宗像氏を圧倒し、宗像氏の持つ小呂島の利権を奪おうとした。「号、地頭」と表現したように、宗像氏はその地頭職補任を認めることはできない。

〔史料3〕 宗像神社文書・建長八年正月 日大宮院序下文(『宗像市史』史料編、『鎌倉遺文』未収)

三浦若狭前司泰村補任預所職、濫妨社家領、非拠之至、只在斯事、氏業為氏国甥之上、即成猶子之間、捧相伝証文等、訴申事由之日、氏業与泰村雖遂対決、不達愁訴之処、泰村依謀叛事、被追討之刻、氏業向戦場畢

三浦泰村と係争中であつた宗像氏業は、宝治合戦の折、「向戦場畢」とある。戦場は鎌倉である。大宮司は往々にして鎌倉にいた(寛喜三年(一一三二)四月十二日宗像氏国書状、『鎌倉遺文』四一一三)。自ら一戦に及んだ。御家人だから当然ではあるが、彼らには千載一遇の好機だった。

しかし三浦氏に奪われていたものの、すべてが宗像氏に戻るはずはない。少しずつの訴訟の積み重ねが必要だった。建長五年の論人は三原種延であり、謝国明後家・子息の方が告訴された形跡はない。三原氏が謝国明の権益の継承者であった。三原種延は宗像社の大宮司職に伴う得分の存在は了承したので、宗像氏は勝訴することができた。このようにして宗像氏は、権益を保全した。しかし三浦氏の有していた宗像社領の預所職は、西園寺家に移る(石井前掲論

考)。最終的には本家職を得宗が掌握する。よって宗像氏の所職は、一部しか回復できなかっただろう。

室町期には壱岐守護職は宗像氏の掌握するところであった(佐藤進一『室町幕府守護制度の研究』下、東京大学出版会、一九八八年)。壱岐と小呂島、宗像を結ぶラインは、強固に存在していた。もともと宗像氏には壱岐との関わりが深かったし、それが中国大陸との交易を前提としたものであることは、容易に推察できる。いわば小呂島は、宗像ラインにとっての生命線であった。宗像氏は、玄界灘孤島の利権に固執した。

江戸時代小呂島には寛永十七年(一六四〇)より福岡藩番船が派遣されたが(『角川福岡県地名辞典』、正保元年(一六四四)には無人島の扱いでもあった(柴田家文書「口上書ノ覚」『福岡県の地名』、平凡社、二〇〇四年)。中世小呂島が持っていた大きな価値を、近世小呂島は失っていたかのようである。宗像交易ルートが機能し得なくなったからであろう。さて寛喜三年頃、宗像氏国から氏業への継承に当たり、氏国は氏昌を廢嫡した。そもそも対立は宗像家内部にあった。氏国・氏業は、就任のおりには駿河前司(義村)や駿河次郎(泰村)を頼っている(前掲寛喜三年氏国書状)。当時はまだ両者の関係は悪くはなかったのだろうか、むしろ三浦氏側に別の思惑があったことも考えられる。宗像氏業が三浦氏を憎み、率先して戦場に赴くまでになった背後には、小呂島支配以外にも、多くの対立の積み重ねがあった。

三 大宰府直轄の高田牧

1 高田牧と日宋貿易

つぎには高田牧を考える。高田牧が日宋交易に深く関わっていたことは、早くから明らかにされてきた(森克己『日宋貿易の研究』、国立書院、一九四八年、西岡虎之助『莊園史の研究』、岩波書店、一九五三年)。筑前国高田牧について

は『小右記』に記述があり、『小右記』の筆者藤原実資の家領であったと考えられている(以下特に記さないものは『小右記』の記述による)。平安時代に宋からの貴重な品々、とくに薬品あるいは約の皮(長和二年(一〇一三)八月七日条を献上したことが知られている。長元二年(一〇二九)三月二日条に見える交易品は「蘇芳、雄黄、紫金膏、緑青、金漆」、また万寿二年(一〇二五)八月七日条では「青瑠璃瓶・壺」などとみえる。とくに高田牧司・妙忠使が、太政官および右相府(藤原実資)に宛てた宋人台州商客、周文裔の書を京にもたらしたことは(長元二年三月二日条)、周文裔が筑前国高田牧の支配関係を知悉し、高田牧・宗像大宮司を媒介として、本家相当である藤原実資、そして太政官関白(頼通)に通じることを求めたものである。高田牧と日宋貿易の深い関わりを示すものである。京都の側でも高田牧からの進物、宋の珍重品を大いに期待しており、その到着日時を陰陽師に占わせるほどだった(治安三年(一〇二三)七月十五日条)。

2 高田牧司の経歴

高田牧に関する先行研究のうち、最も詳しいものは正木喜三郎「宗像妙忠考」(『古代・中世 宗像の歴史と伝承』、岩田書院、二〇〇四年)である。初出は『古代文化』三八巻五号(一九八六年五月)であり、『大日本古記録 小右記』の一卷、すなわち索引の刊行(同年三月二十八日)とほぼ同時期だが、正木は小右記索引を参照していない。たとえば高田牧司のうち長元三年以降補任の三人に言及がない。不審に思い調べた結果、『史料大成』本(一九三五年、増補版一九六五年)には、『大日本古記録』にみえるこれら高田牧記述が、ことごとく脱落していることがわかった。氏は『史料大成』本(刊本三冊)のみに依拠し、『大日本古記録』(刊本一冊)を参照しなかったようだ。時代の制約といえる。正木は『津屋崎町史』編纂に携わり、最初に唐坊に光を当てた功労者である。惜しまれるが、検証作業を欠いた後学

の責任である。筑前国最重要の牧なのに、近刊『福岡県の地名』(平凡社、二〇〇四年)にも記述がない。『大日本古記録』索引は活用されなかった。東京大学史料編纂所・古記録フルテキストデータベースがこの状況を打破したといえる。機械化され飛躍的に向上した検索能力によって、はじめて新視点が確保できた。そういわざるを得ない。

牧司として名がわかる人物は、宗形信遠(長和二年八月七日条、寛仁四年(一〇二〇)十一月一日条、治安元年二月七日条)、藤原藏規(長和三年六月二十五日条)、宗像(宗形)妙忠(万寿二年八月七日、長元二年三月二日条)、そして藤原為時(長元元年八月二十六日・九月八日条)、(姓未詳)遠晴(長元三年八月二十日条)、(姓未詳)武行(長元五年十二月七日・新任司)である。

歴代の高田牧司のうち、宗像(宗形)姓のものが多い。複数回、かつ複数年にまたがる者は宗像氏のみである。宗像郡が牧の中核にあったことを予測させる。経歴で注目できるのは、受領になる人物が多いことである。まず遠晴をみる。かれは壱岐守と対馬守の経験者であった。長和三年に壱岐守(二月二十四日条)、寛仁三年に対馬守(四月十八日・同二十七日条)、そして長元三年八月二十日条に高田牧司としてみえる。壱岐や対馬の国司を歴任した人物が、高田牧司に補任された⁽⁶⁾。

つぎに藤原藏規が高田牧司であることを確認できるのは、長和三年六月二十五日条である。半年後の長和四年に、かれは大宰大監であった(『日本紀略』二月十二日条)。治安二年には赴任を拒否した紀数遠に替えて、武芸者として対馬守に任じられている(四月三日条)。高田牧司を経て大監・受領となっており、遠晴の場合とは順序が逆で、遠晴は天下りかもしれないが、藏規はその反対である。府官の頂点にあって、大宰大監と高田牧司とを兼任していたらしい。宗形(宗像)妙忠の名は、『小右記』の九カ所に登場する。そのうち長和三年では二カ所共に大宮司とあり、以後治安三年以降長元二年までの四カ所に牧司とある。牧司とあるときは大宮司とはない。

つぎに武行は万寿二年二月十四日条に、香椎宮司としてみえる人物である。このとき牧司宗像妙忠が唐綾や鴨頭くもづつし草移・屏幔を進上しているが、武行もまた唐物(唐綾)を進上している。長元二年三月二日条は先にも見た宋人商客周文裔の書状・進物に関わる記事だが、香椎宮司武という人物が登場し、やはり高田牧司宗像妙忠とともに紫金膏、可梨勒、檳榔子を進物として送っている。香椎宮司武は武行の「行」の字を書き落としたもので、同一人物であろう。宗像宮司のみならず、香椎宮司が高田牧司に補任されていた。長元五年に新任司として登場するわけだが、この際には宮司とはない。妙忠同様に、大宮司との兼任はなかっただろう。

ほか宗形信遠(長和二年)は、福岡市西油山天福寺出土の保安元年(一一二〇)八月二十五日銅経筒銘にみえる助成檀越宗形信貞の数代前の人物か。

牧司は複数定員(権官・擬任牧司)ないし牧司代が置かれたのだろうか。複数年にまたがって徴証があるのは信遠の任(長和二年・治安二年)、あるいは宗像妙忠の任(治安三年・万寿二年・長元二年)である。その複数徴証の間に藤原藏規(長和三年)や藤原為時(長元元年)の任があった。宗像妙忠や香椎武行は、大宮司任期中には牧司になりえなかったが、事実上の牧司相当でもあった。周文裔への対応は牧司妙忠や(香椎)武行の協業であった。藤原実資と隆家が、大宋国の医師のもとにあった治眼薬を砂金一〇両で購っている。その時、使いとなった清賢を、牧司藤原藏規が隼船で送るが、宗像妙忠がそれを援助している(長和三年六月二十五日条)。妙忠らは牧司の任と明記がない時期にも、牧司としての実質を機能させていた。⁽⁷⁾

老岐や対馬を国司として知悉した人物が高田牧司に補任されたこと、さらに府官の頂点に立つ大宰大監が高田牧司を兼任したこと、海外交易を積極的に行った宗像(大)宮司や香椎宮司が牧司であったこと。これらは、高田牧司の性格を示す。牧司人事は大宰府人事に密接に関連し、連動していた。高田牧は大宰府機構の一部だともいえる。

3 大宰府の高田牧管理と、それをめぐる対立

つぎに高田牧年貢の収納や命令系統には、大宰府が深く関わっていたことを見たい。まず長元元年八月二十六日条をみると、

高田牧進米・贄等、不進絹、不堪大式譴責致遲進者、妙忠朝臣別進長絹十疋・綿等、牧使藤原為時(司)

とある。藤原為時は牧「使」とあるけれど、直後の九月八日条には高田「牧司」と見えている。米・贄が小野宮(実資)のもとに届いたという『小右記』の記事である。絹が到着しなかった。その理由は「大宰大式」藤原惟憲の厳しい督促があつて、そちらを優先したために遅れているというもので、この場合も別に宗像妙忠が絹を献上して穴埋めをしている。牧司為時の貢進機能を補完していたといえる。確認しておきたいことは、高田牧からの年貢進上に大宰大式が関与していたことである。

この藤原惟憲は大宰大式を辞するに当たり、「九国二島物払底奪取」と実資に酷評された人物である(長元二年七月十一日条)。上記経緯からわかるように、実資とは利害が対立していた。かれは道長・頼通の二代にわたって密接な関連をもち、最後は参議にまで昇った人物である(『平安時代史事典』、角川書店、一九九四年、加藤友康「平安時代の大隅・薩摩」『黎明館調査研究報告』一七、二〇〇四年)。

牧司任中にあつた宗形信遠について、筑前守が書状をよこした事例が寛仁四年十一月一日にみえる。「頗る悔に属する詞あり」とあつて、実資は屈辱的な思いをしたようだ。筑前守は平理義で、帥源経房のもとに筑前守だが、じつは藤原道長の家司であつた。道長の意を受けた形で苦情、ないし、からかいをいつてきた。「太皇太后去寛仁三年御給爵」の分であつたという(治安元年二月七日条)。牧司信遠の叙位は太皇太后宮(藤原彰子)の年料による。牧司に、道長の関与があつた。また信遠の位記請印を帥中納言(源経房)が執りおこなつた例が、三ヶ月後の治安元年二月七日に

みえる。やはり牧司であった人物の叙位をめぐる、大宰帥・筑前守の関与があった。牧司にかかる人事、命令系統が複数あったようだ。

この点、もつとも明瞭に、牧運管への大宰帥の指令を示す事件が、大宰帥平惟仲による高田牧雑人の壹岐島への「追渡」である。

七日
〔寛弘二年四月〕

前筑前守高規朝臣申上大式許之書状云、帥去月十五日申時薨貫首座定重宅者宇佐宮降誅歟、最可畏、僉議間頗有駭定、後日可驗、高田牧雑人悉追渡壹岐嶋、是帥所行也、下官宇佐定間、依無用意所為云々、極奇怪也

〔寛弘二年五月〕
十三日

故帥納言稱令取壹岐嶋荒馬、追渡高田牧々子十三人、牧司等陳難堪由、重差遣彼雑色長宇自可春利令追渡壹岐嶋之間、牧司等為春利被搜取内財・雑物・馬并年貢絹十四疋之由、諸国郡證判先日言上、然間帥薨、其後件使春利参上云々、令尋伺之間不知在所、或云、罷下近江国云々、取国符令持健兒、差加家下人一両、去十日下遣、今朝捕得、将来下給厩、令進過状并日記、申雑物并文

寛弘二年三月十五日に〔前〕大宰帥平惟仲が死去した。惟仲はそれ以前に、宇佐宮との対立で失脚している。以下は惟仲派没落にともなう動きである。大宰帥が任中に、高田牧子一三人を壹岐に異動させた。この指示は、筑前守が宇佐での事件の解決に当たって多忙であった時期に、すきを出て行われたものという。壹岐の荒馬を取るためというが、在来の筑前牧馬との交配目的であろう。惟仲方として活動した人物が「彼雑色長宇自可春利」である。長徳二年〔前註6〕大問書に、

越前国〔中略〕・大目正六位上宇自可宿禰春利左大弁平朝臣正暦三年給

とみえる(宇自可は牛鹿と書くこともある)。正暦三年(九九二)当時の左大弁は藤原懷忠であつて、平姓ではない。右大弁の方は平惟仲である(『弁官補任』)。大問書の左大弁は右大弁の誤りである。平惟仲の年料給分として宇自可春利は、越前大目の地位を得ていた。この関係が十三年後にも続いていた。春利は惟仲の意を受けて、筑前現地で高田牧の運営に当たっていた。惟仲の罷免とともに失脚し、不正を摘発されて、さらに惟仲の死去により、所在不明になつてしたが、近江国で拘束された。

筑前分の牧子が減少したこと(の苦情を、前筑前守(藤原高規)および高田牧司(氏名不明)が右近大将藤原実資(従三位相当)に告げた(筑前は上国、守は従五位相当、藤原高規は二カ月前、一月九日の段階では筑前守として見えている))。

前大宰帥惟仲(従三位相当、実資と同格)は秦(座)の字を訂正(定重の私宅にて死去した。秦定重こそが『御堂関白記』『今昔物語集』(巻第二十六の十六)、また『宇治拾遺物語』(巻十四の六、一八〇)に箱崎大夫則重(大宰大監)の祖父として登場する貞重である。則重は『散木奇歌集』に「箱崎の神主のりしげ」とみえる。箱崎大宮司家の定重、その孫則重は中央の記録に名を残す存在である(『太宰府市史』古代資料編)。秦氏私宅にての死去記事には非難のニュアンスを読み取りうるが、さらに「宇佐宮降誅歎」とあつて、死者をむち打っている。「宇佐宮御崇」のことは寛弘二年(一〇〇五)一月十六日条にもみえる。平惟仲と宇佐宮の対立は長保五年(一〇〇三)から既にあり、直接には宇佐宮第三宝殿を封じたことが原因で(『江談抄』)、宇佐宮の訴により解任され、大式高遠が補任された。一連の事件は『御堂関白記』『権記』『日本紀略』『百鍊抄』『扶桑略記』など多数に記事がある。「厠にて腰を折つての死去」とあるから、たしかに異様な死ではあつた。⁽⁸⁾

『小右記』の厳しい記述・表現から、藤原実資と前大宰帥平惟仲の敵対関係を読み取りうる。新任つまり惟仲後任の大式高遠は、実資の同母兄である。宗像大宮司や香椎大宮司が藤原実資・高遠と結びついていたことは、おおよそ

推定できる。いっぽうには箱崎大夫(神主)と大宰帥平惟仲との強い結びつきがあった。宗像宮司と箱崎宮司は対立していたであろう。

平惟仲は黒板仲夫「大宰帥小考」(撰関時代史論集、吉川弘文館、一九八〇年、一八頁)によれば「文章生より出身し、中関白家(道隆流)と、藤原道長の両者の間をたくみに遊泳して中納言にまで進んだ」人物である。藤原道長も『御堂関白記』に定重の名を記録している。平惟仲・秦定重との結びつきは、道長につながる可能性がある。

こうした対立はむろん日宋貿易に関わる対立でもあって、在日宋人の側も複数の勢力に分かれていたと想定できる。さきに宗像一切経にみえる綱首張成を博多綱首とは別グループではないかと指摘した。対立構造があったとみる。

高田牧での人員配置は大宰帥惟仲と、その雑色長宇自可春利の指揮によって行われていたが、その失脚後に反惟仲派が動き始めた。それ以前には惟仲が指揮権を掌握していた。複数の指揮系統を認めることができる。帥の命令系統と実資の命令系統である。

4 高田牧の年貢

いっぽうに大宰府・帥や大式による指揮系統があったということは、高田牧が大宰府の管轄下にあったことを示す。大宰府管轄下にあった牧は、『職員令』の太宰帥の職掌に「駅伝馬烽」について「侯城、牧、過所、公私馬牛」とある。牧は大宰府の根幹をなす軍事施設に位置づけられている。

高田牧は大宰府指揮下にあったのだから、官牧(府牧そのものか、準ずる存在といえる。しかし反面、実資は家領であると明記している。永祚元年(九八九)十一月二日条をみると、故太殿(藤原頼忠)より諸莊園・牧が故督殿(藤原齊敏、実資父)に譲られ、右兵衛督(藤原高遠、実資兄)、および実資に分給されたとある。実資は「二十箇所ほどに関わ

りがあったが、高田牧のみ送(贈)られた」と記している。

故大殿御庄園・牧等被分奉故督殿、其庄等今日右兵衛督被分給也、余可関甘処許、然而有所思不可給數処之由、

(頼忠)
(令之)
合聞了、随又不関、今日議只被送筑前高田牧一処

実資父藤原齊敏は天延元年(九七三)死去であり、伯父藤原頼忠は永延三年(永祚元)六月二十六日死去であった。実資は天徳元年(九五七)生まれで、齊敏の死去した天延元年には十六歳前後だから、齊敏分は事実上頼忠が管理していた。頼忠死去にもなつて、まず小野宮殿つまり実頼(実資の祖父だが、実資はその養子になつていた)所領が、佐理・公任・実資の間で配分された。九月十日以降、十月六日までかかつている。つぎに齊敏分が、この日に配分された。実資の所領は前段の実頼からの分に合わせて、齊敏からの高田牧があつたことになる。

さてこの記事のあつた十一月二日、実資は参内しているが、「小選退出」とあつて、すぐに退席した。そのあと参入する公卿七名を書き上げている。かれはこの年の二月二十三日に参議になつたばかりである。いったん出席して早々の退席はふつうだろうか。公卿の名を記録しているように、朝議に無関心だつたわけでもない。このあと上記事になる。一見すると私的な家産処理のようだが、そののちに「今日議」とある。この日の議案に高田牧が含まれていたのではないか。実資は自身に関わることだから退座規定に従つて、退席したのではないだろうか。もしこの推測が成立するならば、高田牧は完全に小野宮の私的資産であつたわけではなく、官牧に対する権門得分取得であり、その相伝が、陣定にて承認された。

得分たる高田牧への年貢のあらましは、正木論文に表として整理されている。実資家への馬そのものの納入記事がみられないが、長元五年十二月七日条では、「五十疋馬直」、寛仁二年十一月一日条でも「馬直絹」とあるから、本来は馬が納入される決まりである。

高田牧から京都に馬が運ばれる途上、京都周辺で最上の馬を専門に盗んでいた「最上馬盗」藤原高年という盗賊に、高田牧司藤原為時が淀・河尻にて襲撃された。馬京進の記事である(長元元年九月八日条)。高田牧の馬は良馬として知られていた。実資の馬との関わりは国司の近親者(万寿二年七月十六日条、筑前守成順兄高規が目代として筑前に赴く際に「一〇疋を得た」や相撲人梶為永、秦吉高(万寿三年八月七日条)への分配という形での記事しかない。ともに下文(切下文か)発給という手続きをふまえている。この秦吉高は、実資と各国衙との仲介的な役割を負った人物である(加藤前掲論文)。

牛についても永祚元年八月一日条に、「從鎮西高田牧交易牛」と見える。この牛を使用していたのは、撰政藤原兼家であった。

5 高田牧の規模

前掲の牧子一三名を壹岐に追い落としたという記事(寛弘二年五月十三日条)から、高田牧の規模が推定できる。すなわち「厩牧令」は群ごとに牧子を二人置くとしており、群は馬牛一〇〇である。したがって牧子一三名は、六五〇頭の馬数に相当する。天長四年(八二七)十月十五日太政官符(『類聚三代格』卷五)に甲斐国牧では「牝牡之数、于今千余」とある。正木は、この数字によって甲斐国牧と高田牧を比較した。また「高田牧雑人悉追渡壹岐嶋」(四月七日条)とあることが牧子一三人に相当するとみて、「悉」であるから牧の総人数(労働力人数)を一三人と見る。しかし牧長・帳・牧子は律令に定める官職(役職)であるから、組織のもとには職員がいた。馬の飼育は春に草山を焼くことに始まり、オオカミなどの天敵、あるいは盗賊らから牛馬を守るため、堀や柵を作り維持しながら、頭数を減ずることなく子牛・子馬を育成していく仕事である。牧子一人あたり五〇頭のほかに二歳以下の子馬がいた。成馬五〇頭とい

うが、五歳まで飼育するとして、三、四、五歳で五〇頭なら、子馬を含め七〇頭以上の飼育である。一人の牧子だけでできる仕事のはずはなく、牧子のもとにあった組織としての仕事である。

また壱岐に渡った牧子一三人を、高田牧全体の総人員と考えることにも疑問がある。もしそうならば広大な筑前牧は責任者不在となり、貴重な牛馬が放置放任されたことになるわけで、ありえない。牧子一三人は高田牧の牧子の一部で、何割かに相当する人員であった。高田牧全体では仮に二倍とみて二六人の牧子がいたとすると、一三〇頭の成牛馬がいた。ならば甲斐一国の牧よりも大きな規模の牧であった。この推定が正しければ、高田牧の規模は一郡に収まるようなものではなく、国全体・数郡に及ぶものとなる。壱岐に飛地があったともいえる。牧司が複数いたと想定したが、規模からすれば当然であった。このような大規模な牧に、国防を任とする大宰府が全く関与しないということはいえない。

命令系統には大宰府・帥ないし大式に属するものがあり、それとは別に藤原実資の系統のもものがあって、前掲の壱岐事件のおりの記述をみれば、牧司以下はそれぞれ有利な側を頼ったらしい。牧の内部も二派に分かれていたかのようである。年貢送進も複数の経路があって、ひとつはむろん藤原実資家であったが、より根本的な馬牛の貢上は大宰府宛であったと考える。不輸租の牧(家領)ではなく、一部得分が小野宮藤原実資家に運ばれたのであろう。

なお高田牧司であった武行が香椎宮司であったことをみたが、香椎B遺跡から出土した木簡に「壱岐嶋雜掌」の文字がみえる。香椎と壱岐の関係は坂上康俊「香椎B遺跡出土木簡について」に、香椎と日宋貿易については佐伯弘次「中世の香椎と香椎宮」に詳しく(ともに福岡市教育委員会「香椎B遺跡」、二〇〇〇年)、とくに香椎社領が平頼盛によって蓮華王院に寄進されたこと(石清水文書・『鎌倉遺文』二二六)が注目される。壱岐には(旧)郷ノ浦町に牧ノ口(有安触)、渡良東触には、牧ノ口と馬込、(旧)勝本町に馬込(本宮西触)など、多数の牧関連地名がある(章野正一「長崎県

表1 宗像社領支配の沿革

1	平安末期(12世紀中葉から末葉、源平内乱期まで) 本家・院(天皇家・鳥羽院→美福門院→八条院) 領家・平頼盛 預所・越中前司盛俊
2	文治三年(1187)～承久三年(1221) 本家・院(天皇家・八条院→春華門院→順徳天皇、実質的には後鳥羽院) 領家・按察家=後鳥羽院院司藤原光親 *鎌倉幕府は「故大將殿御成敗」という権限を有した。
3	承久の乱～宝治合戦まで(1221～1247) 本家・院(天皇家・修明門院、「武家要用之時者、可返給」という限定付きで、時に「忘却」されるほどに弱体) 領家・鎌倉幕府(将軍御家領) 預所・三浦泰村
4	宝治元年(1247)～乾元元年(1302) 本家・院(天皇家・後嵯峨院→後嵯峨院中宮大宮院、西園寺実氏女子) 領家・西園寺実氏(関東申次)
5	乾元元年(1302)～建武元年(1334)・鎌倉幕府崩壊まで 本家・得宗

の小字地名総覧』、私家版、一九九九年。

6 宗像社領支配の沿革と国御廐

さて示した表1は、石井 前掲論考による宗像社領支配の沿革である。

平家を打倒した源氏・鎌倉政権は神主宗像氏を御家人化し、神官としての幕府への奉仕を義務づけ、そのいっぽうで平家没官領として宗像社領惣地頭職を幕府が掌握する。

上級の荘園得分の配分に関しては、ときには院(天皇家)、ときには関東申次であった西園寺家への配慮・妥協を経ながらも、最後には本家職までを得宗・北条氏嫡流が掌握する。一貫した流れに、最高権力者の志向が示されている。

大宰府は武門の掌握するところとなる。平氏政権では平頼盛が大式であり、鎌倉政権では武藤氏が少式として大宰府機構を掌握した。牧は軍事の根幹である。馬の所有による軍事的優位はいままでもない。多数の軍馬確保が不可欠であった。大宰府牧の側面が強い高田牧も、当然に武門が掌握したであろう。

院御厩司の変遷も見ておきたい。宗像郡を支配した三浦泰村と西園寺実氏がここにも登場している。木村真実子「院御厩司について」〔学習院大学史料館紀要〕一〇、一九九九年)の紹介する西園寺家所蔵「院御司次第」によれば、承久の乱の直後、承久三年(一二二二)六月より同閏十月まで、院御厩司は(北条)武藏守泰時、安主(案主)は(三浦)駿河次郎泰村であった。この期間は短く、半年ほどで御厩司は常磐井太政大臣実氏、安主は家司の石見守友景となる。以降、院御厩司は西園寺家がほぼ継承した。

この史料「次第」そのものは、河内国会賀福地両牧という限定された牧、院御厩の一部の牧の知行次第だったが、ほか左馬寮に属する山城国美豆牧の場合も、西園寺家が御厩別当として支配した(徳仁親王「西園寺家所蔵」河瀬清貞山城国美豆牧代官職請文」同上)。本来は左馬寮・右馬寮に属する牧が多数あった。多数の官牧が朝廷、院家(天皇家)の軍事力を構成していた。

西園寺家への御厩司補任は、「承久三閏十二月関東使以隠岐守行村・駿河守泰村兩人、御厩別当可令管領之由、承畢」(同上)というかたちで行われた。合戦において勝利した側は、つねに敗者側の軍事中枢を接収し、自己のものにして軍事力を再編強化する。古今東西、例外はない。院御厩こそ院方軍馬の最大供給地である。敵方軍事機構を接収しえた鎌倉方が、たやすくそれを手放すなど考えられない。宗像社本家職も院(天皇家・修明門院)に戻されたとはされるが、「武家要用之時者、可返給」という限定付きで、しばしば得分の実態を欠いた。関東申次たる西園寺家といえども、確保できた院御厩は、元来の院御厩、後鳥羽上皇のもとにあった広大な院御厩の一部にすぎなかったであろう。⁽⁹⁾

大宰府・高田牧は幕府が掌握する。三浦泰村は宗像社領の預所として、宗像郡牧を掌握したのではないか。宗像郡所在分牧は三浦氏、そして西園寺家の所轄に入ったか。宗像氏の壱岐ルートは、海外交易と牧の双方で三浦一族に

とって重要で、小呂島相論の背景がそこにあった。巨大だった高田牧は、複数の権力者が階層的に支配したか、またはいくつかの牧に分解されていったように考えられる。高田牧の名は『小右記』以後、まったく見られない。ふつうなら鎌倉期以降に史料量が増加しそうなもので、いささか不自然である。広大にすぎ、利権の大きな高田牧は、分解もしやすく、その総称が失われたためではなかったか。

四 高田牧の根本所在地——在自唐坊と牧口明神——

つぎに高田牧所在地を検討する。述べたごとく『小右記』に登場する高田牧司のうち、複数回・複数年に登場する人物は宗形信遠と宗像妙忠の二人だけである。あとは一度しか登場しない(関連記事が連続するものは為時がある)。高田牧は数郡にまたがる大規模な存在ではあるが、宗像社の所在する宗像郡にゆかりが深かったと推測できる。候補地には、まず宗像郡をあげたい。その宗像郡津屋崎唐坊からは、「高田」なる墨書陶磁器が出土していた。その近傍地には牧口明神があった。「高田」の文字、牧口の「牧」、ともに高田牧に関連があると考えたい。

そこでまず、宋人を母とした大宮司たちが、唐坊の所在する在自・牧口社を出自・基盤にしていたことに注目しよう。『訂正宗像大宮司系譜』や『宗像宮社務次第』(宗像郡誌)『宗像市史』史料編所収)によれば、三十六代および三十八代大宮司氏国は文治五年(一一八九)と正治元年(一一九九)に、その甥である三十九代氏重(初任三十七代・初名氏仲)は建暦三年(一二二三)に、氏国弟である四十三代(四十六代再任)の大宮司氏経は貞永元年(一二三三)に、いずれも「自牧口社入社」とある。氏国・氏経は氏実の子で、母は王氏であった。氏重(氏仲)は氏忠子で、母は張氏であった。鎌倉初期に宋人を母とした大宮司承継者は、いずれも牧口社を基盤としていたことがわかる。多数のほとんどの大宮司

表2 牧伝承と牧明神伝承地の分類(『筑前国統風土記』本編、拾遺ほか)

- 牧伝承と牧明神がともにあるもの
- 一 遠賀郡湯川山(本編293頁・波津浦 拾遺383頁)
 - 二 宗像郡勝島(牧明神・神社史)
 - 三 宗像郡渡(本編377頁*牧ノ大明神、附録に小字マキアトに牧大明神、神社史では由牧殿社〈御牧殿社〉、津屋崎町郷土史会ホームページに写真)
- 牧伝承のみがあるもの
- 四 遠賀郡戸畑(本編293頁、拾遺450頁)
 - 五 遠賀郡井熊(猪熊、本編293頁)
- 牧明神のみがあるもの
- 六 遠賀郡黒山村(拾遺366頁、岡垣町、波津東方・汐入川東丘陵)
 - 七 宗像郡地島(牧大明神、拾遺638頁、白浜の磯崎にあり)
 - 八 宗像郡在自(牧口明神)
 - 九 宗像郡大島 未詳、正木「中世の宗像大宮司と海」『中世の海人と東アジア』、106頁に由牧殿社。神社史・上703頁に字マキノウチを紹介する附録記事のみを引用)

にはこうした記述はなく、単に「入社」とのみある。ほかは湊社よりの入社が二例、松原社が一例ある。ふつうの大宮司は、辺津宮周辺より入社した。牧口社のような他地域の社から入社するのは、例外的な存在だったらしい。大宮司家は系図に見るような単系統であったわけではなく、宋人を母とした大宮司らは別系統から大宮司になったのではないか。

この牧口社こそ、唐坊所在地の宗像郡在自にあったことはすでにみた。「正平二十三年宗像宮年中行事」(『神道大系 宗像』^(三六八))に、「在自牧口社」「在自郷牧口大明神」として見えている。他の牧口社・牧社は、この段階では見えない。『筑前国統風土記拾遺』在自村に「牧口明神社 裏ノ谷在」とある。いま旧地に大きな碑が立つ。牧口社は『宗像神社史』上(六八四頁)に「国の牧場の入り口の守護神」と解説されている。

また松原社からの入社とある唯一の大宮司も、宋人を母とする氏仲である。氏仲は当初は松原社から入り、再任時に牧口社から入社した。松原は勝浦の地名で、在自の北、奴山の北西になる。宗像七十五撰社のひとつ年毛大明神は、『統風土記』『拾遺』に、「年守^{ととも}松原あり」「年毛^(守)松原といふ」とある。年毛社が

松原社に該当しよう。背後が旧津屋崎潮干潟の縁辺にあたり、唐坊と同じ津屋崎潟湖に面していた。

『筑前国統風土記』（本編）、『同拾遺』、『宗像神社史』上（六八三・六九一・七〇三頁）によって、牧伝承と牧明神の分布を検討し、伝承地を以下の三つに分類してみたものが表2である。『筑前国統風土記』、『拾遺』による限り、筑前における牧社の分布は遠賀・宗像の二郡に限られている。そして右記『宗像神社史』の記述によると、宗像郡所在の神社のすべて、および遠賀郡の（二部）神社は宗像社の末社・摂社として位置づけられている。

津屋崎にあった牧については、天正二十年（一五九二）朝鮮陣留書（毛利文書・『津屋崎町史』資料編上）に、

二日に（中略）てびか^{（手光）}と申候所ニ御陣取候、一日御逗留候て、つやざきの馬牧などを御見物なされ候事

とある。手光は宮司の東に位置し、在自にも近い。毛利勢がわざわざ一日逗留して見物するだけの規模があった。近世初頭に大島と津屋崎に馬牧があったことは、郡文書の黒田忠之判物写（『津屋崎町史』通史編四四七頁）から確認できる。唐坊のある潮入干潟をさんだ渡村にも、「牧大明神社あり、此社ハ京泊の内也」（『拾遺』）とあった。

また宗像郡と遠賀郡の境界に立地した湯川山にも福岡藩の藩営牧場があつて、いまに空堀などの遺構が残る。湯川山（波津浦）にも牧大明神が所在する。正木喜三郎は『宗像記』に妙忠が因幡大宮司と称したとあることに注目、因幡は岡垣町手野の小字稲場であるとする。湯川山・樽見峠を越えた東に位置し、いまも宗像社末社たる内浦若宮社がある（古代・中世 宗像の歴史と伝承）。宗像妙忠も別系統から大宮司を継承したようだ。湯川山も高田牧を構成していたのであろう。

神湊沖合の勝島は牛放牧地であつた伝承とともに、牧明神が所在する。地島^{じま}には牧口大明神が所在する。勝島も地島も離島だが、離島を放牧場にする事例は多い。博多湾上・能古島もやはり馬の放牧地で、馬防土手が残っている。

永和三年（一三七七）、永徳三年（一三八三）、明德四年（一三九三）、応永三年（一三九六）の青方文書には「一ねん二、



図2 大正期 津屋崎周辺地図 (陸地測量部2万分1図を縮小)

しうけに、こむま一疋はなすへし」と、地頭青方氏が毎年こむまを一頭ずつ、離島・祝言島に放牧するとある。永和のみは祝言島に二頭、折島に一頭放すとある。一頭のみ放牧とは不審だが、「承暦二年内裏歌合」に駒競を「こむまくらべ」と表記しているから、こむまは「子馬」ではなく、「駒」であろう。現役軍馬を引退した種馬用荒馬を放し、交配による荒馬化・大型化をはかったものであろう。

牧は地形・植生、とりわけて耕地・既存開発地との調整に規制されるから、放牧適地は限られよう。耕地の少ない離島であれば、放牧には適している。牧には海洋性が濃厚だった。高田牧からの年貢には贅もあって(前掲123頁ほか)、海岸部を持つ海の荘園でもある。放牧適地であった宗像郡津屋崎渡は、半島状になっている。地島には万所地名がある。牧政所があったのであろう(なお地島・渡にはともに唐船・唐舟という地名が残る)。離島、勝島・地島・大島は高田牧故地推定地である。宗像郡の海外交易拠点は、宗像唐坊の所在地である在自である。字の配置図から明らかのように、津屋崎砂丘の後背に大きな塩入干



図3 津屋崎町小字配置図

潟があった。大正元年の陸地測量部地図では、広大な塩浜になっている(図2)。塩田は津屋崎塩田(通称荒浜)と勝浦塩田(通称オク浜)があり、字名の東堅川・西堅川が荒浜塩田に該当した。その外側(陸側)には古老作・七福といった地名があり、さらにその外に前新開・上新開・新海といった新開地名が並び、汐入という字名もある(図3)。いずれも塩田を漸次、耕地開発していったものである。字一覧には八丁間・九丁間・六丁間(八丁間のみ現存)があるが、同様の経緯をたどった耕地と思われる。唐防地・西ノ後(西ノ後)・柳宿(柳宿)はこうした開発地名に囲まれているから、いずれも過去には大潮時に海水が遡上する地形であった。汐入の地名のごとく、海の魚であるボラが遡上する。潮汐上昇限界地点であり、博多湾・姪浜の(今)唐房(字今東防、および稲当方)の立地・字の配置に酷似する(前掲「且過・犬の馬場・唐房」)。

地名から判断すれば、唐坊展示館のある西ノ後は、唐坊中心(柳ヶ宿)からははずれており、中心部はまだその東にある。周縁である西ノ後からも、陶磁器の優品が多数検出される。いまだ唐坊の中心は未発見であって、地下に隠れている。

先の「正平二十三年宗像官年中行事」に在自牧口社とならんで、唐坊八幡宮社がみえていた。「宗像大宮司天正十三年分限帳」(『神道大系 宗像』、『津屋崎町史』資料編上所収)では在自郷に唐坊主税丞、その南の宮地郷衆にも唐坊姓が二名みえる。在自が唐坊苗字の発祥地である(ほか上八村郷にも一名見える)。飯尾宗祇の「指南抄」に「海の中道、桂潟、宗像にあり、桂潟は、唐坊と云所より南にゆけは、遠干潟あり、糞生の浦よりも北なりとかけり」とある。(勝浦)
(文字脱カ)
(西郷川河口一帯の福岡浜)

「分限帳」の方から、もう一点注目したいのは「牧」姓が奴山郷衆に三名見えることである。奴山は在自の北東2kmの位置にある。在自に隣接して北にある対馬見山は須多田村に属するけれど、須多田村は小早川「指出前之帳」ではこの奴山村の枝村であった。牧と呼ばれる存在が、在自の隣接地にあったと想定できる。

「応安神事次第」(『神道大系 宗像』所収)の二月春外祭事に、

次湯巻殿社 馬草ノ稻三把ハ政所沙汰

祝詞後、執行馬立ヲ読ム、国御厩馬毛ヲ申ス

とある。湯巻殿は同書に御牧殿ともみえ、渡村にあつたと『宗像神社史』上(七〇三頁)は推定する。馬立は春の神事である。「国御厩」に関わる所作は、変質していたにせよ、宗像社が国御厩に関わっていた歴史を語っている。永禄三年(一五六〇)今久賀・勝浦浜裁許にあたり、御厩別当が登場していることも、何らかの名残であろう(嶺文書・『津屋崎町史』通史編三九四頁)。

汐入干潟に唐房(唐坊、チャイナタウン)が立地し、満潮時に船が着く状景があつた。その周囲の山野は牧であつた。そうした光景が復原できた。春には全山山焼きされて、牧草の育成が行われる光景でもある。

海外交易の拠点であつた高田牧はどこなのか、なぜ交易拠点になり得たのか、以上の作業から、その解答が与えられたと思う。高田牧とは宗像郡のほか遠賀郡・糟屋郡など各郡に分散する牧の集合体で、甲斐一国の牧以上の規模を持つ。在自・渡そして湯川山、香椎周辺の山、玄界灘沖合の島々も含んでいた。その根本は津屋崎で、その核たる位置には「高田」の墨書陶磁を出土した宋人街・唐坊が形成されていた。

古代以来の海の領主である宗像氏の膝下宗像郡では釣川河口左岸神湊や、右岸江口、そして唐坊地名のある津屋崎が拠点良港と考えられる。伝説ではあるが『筑前国統風土記』や『太宰管内志』は、阿弥陀経石について、平重盛が育王山に沙金を送った礼に宋より送られたもので、江口に着岸したと記している(『宗像郡誌』下)。

慶長の役で、朝鮮兵糧米の受取引渡場に箱崎・宗像郡津屋崎・江口・鐘崎・御牧郡山鹿が指定された(慶長三年(一五九八)七月十五日山中長俊黒印状、天理図書館蔵・『津屋崎町史』資料編上、『宗像市史』通史編二、六八八頁以下)。兵糧点

検後、津屋崎らの各港湾から、直接に朝鮮行の船が出て、最短時間で兵糧補給がなされた。

津屋崎にも、また東方鐘崎にも、京泊という地名の港がある。京泊という地名は九州・山口には一一箇所ほどあって、良港が多く風よけに適していた。

高田牧の解明作業を通じて、小呂島を経由しての宗像郡・壱岐とのつながりが明確になった。明らかに博多ルートではない日宋交易ルートである。

室町期に宗像大宮司が壱岐守護となることも、こうした前史を継承しての結果である。島伝いに壱岐を掌握し、その西方・北方につながるアジア(宋・高麗)との交易を、宗像氏は指向した。上記五港津のうち、山鹿は遠賀郡である。遠賀川河口は左岸に葦屋津、右岸に山鹿があった。この遠賀川流域を拠点としたのは、高田牧司藤原藏規の末裔、兵藤一族である。

五 海の武士団、兵藤一族と宗像氏——高田牧司藤原藏規の末裔——

最後に、水軍として知られる兵藤一族の動向と宗像氏との関わりを述べたい。高田牧司であった大宰大監藤原藏規こそが兵藤一族の祖であった。『日本紀略』長和四年(一〇一五)二月十二日条、あるいは『御堂関白記』長和四年四月十日条に、大宰大監藤原藏規が京都に「鶯二翼、孔雀一翼」を進上した記事がみえる。藏規は刀伊入寇にも活躍している。藏規は肥後菊池氏の祖であるが(志方正和「菊池氏の出自について」『九州古代中世史論集』、志方正和遺稿集刊行会、一九六七年)、同時に筑前兵藤氏や肥前高木氏の祖でもある。兵藤一族は、平安末期の粥田経遠・山鹿秀遠などが知られている。河口の葦屋津から遠賀川中流域、遠賀郡、鞍手郡に強い勢力と権限を有していた。唐船をも含む山鹿

水軍・兵藤一族は、平家とともに滅亡したとされるが、じっさいには海の武士団として南北朝期にも活躍が確認できる『服部』武士と莊園支配』、山川出版社、二〇〇四年、『若宮町誌』、二〇〇五年。藏規と末裔による海外交易を考える上で、かれが高田牧司であったことは重要である。

鎌倉中期になると、宗像一族に「兵藤」を苗字とするものが現れる。兵藤氏市である。

〔沙弥淨恵請文〕（宗像大社文書・文永五年七月三日）

被尋仰下候氏重後家尼・同子息氏村・氏遠等、所帯張氏承久三年五月 日土穴・須恵・稲本讓状事、為謀書之条 顕然候、其故者、氏重企夜討、擬令殺害一腹舎弟兵藤三郎候事等、露顕之間、為母張氏、被義絶候了（以下略）

〔応永社家文書惣目録〕

氏重 後改氏重・母張氏

氏市 号兵藤三郎・承久元年兄為氏重誅

〔訂正宗像大宮司系譜〕

母兄弟ト及相論、承久己卯年氏重終企夜討、舎弟兵藤三郎氏市以下ヲ害

（『宗像市史』史料編一卷二五八・二四〇・四八五頁）

氏市は母が張氏であり、海外交易を強く志向する人物であったが、内紛で一腹の兄によって、夜討・殺害された。殺害者たる同母兄は、先に見た牧口社から入社した氏重である。氏市は宗像一族から養子として兵藤の家に入ったのだらう。この構造は平安期に藤原藏規と宗像妙忠が、ともに高田牧を拠点として海外貿易に協業した延長であるが、同時に不調和でもある。家の持つ伝統的な技能を、この段階でも双方が必要としたが、両立は困難だった。殺害事件は、両家の機能補完が失敗したことを意味しよう。

平家方として活動した兵藤山鹿氏は、鎌倉期には雌伏を強いられた。しかし決して滅亡したわけではなく、南北朝内乱期に開田氏として再登場する。開田氏こそが兵藤一族であったと推定できる根拠は、開田と彌田(カイタ)の通音、彌田経遠・山鹿秀遠と、開田遠長・遠員にみられる通字「遠」、そして遠賀川流域など共通する支配領域、そして海洋性である。その行動には水軍(海民)的要素が多く、平安期以来の遠賀川流域(筑前国底井野郷・頓野郷)に所領を確保すると同時に、筑後川・嘉瀬川河口(神崎荘、加世荘)から島原半島(肥前国高来東郷有家村・有馬村・加津佐村半分・三會村)にかけて、有明海良港を把握していた(史料は『若宮町誌』に引用、『南北朝遺文』九州編二二四八、二二五九、二二七一、二二〇九、三〇九五、三三二〇)。まちがいなく対アジアに密接に関連していた。伊予にも一流がいた可能性がある(開田善寛、齒長寺縁起)。いっぽうでは西園寺家の筑前所領には宗像郡のほか、遠賀川流域の感多荘かんたや楠橋荘くすはしがあり、肥後には山鹿荘があった(網野前掲論考)。これらはいずれも兵藤一族の拠点であったから、鎌倉期に兵藤一族と、西園寺家が結びついたことが想定できる。⁽¹⁰⁾ 宋銭一〇万貫(一億枚)輸入の背後にその技術と力があった。

まとめ

最後にまとめたい。トウボウ地名はチャイナタウン唐房(唐坊)に由来する。福岡県宗像郡津屋崎の(旧)塩入干潟に面する唐坊から出土した大量の中国陶磁器の中に、綱首に関わる綱字墨書土器があった。「高田」と読みうる墨書磁器も出土した。「高田」牧に関連しよう。宗像郡津屋崎唐坊の近くには、牧口明神が所在した。牧口の牧は、高田牧に由来する。

本稿では『小右記』の記述を手がかりに、高田牧の実像を考えた。筑前国高田牧は宋からの輸入品を京に運んだ。

牧司・宗像妙忠は宋人來航にあたり、京都(太政官、藤原実資)への進達を行っている。日宋貿易の拠点であった筑前国高田牧は、対馬守や壱岐守、大宰大監を経験した人物や、前後して宗像宮司、香椎宮司となる人物が牧司となっている。大宰帥の指示で牧子が壱岐に移動させられてもいて、大宰府直轄の官牧(兵馬牧)である。高田牧は宗像郡・遠賀郡おそらくは糟屋郡にも及んでいた。

宋人を母とする歴代大宮司は、いずれも唐坊・牧口社を出自としていた。宗像氏の掌握する高田牧の主要地域は、宗像唐坊のあった津屋崎潮干潟を包囲する渡や在自の周辺である。唐坊のある津屋崎一帯は、中世後期には津屋崎牧の存在が確認できる。

牧は軍事性が強いが、放牧地の適性や遠隔地間交配の必要から、島が多く、海洋性も濃厚である。

宗像氏の場合、宗像郡から博多を経由せずに、小呂島・壱岐から宋へ、また対馬を経て高麗・朝鮮への交易が可能な、独自の貿易ルートがあった。香椎宮司の場合も、多々良川河口から博多に寄港せずに壱岐に向かうルートが想定できる。平安中期には、右大臣藤原実資に近い宗像・香椎宮司と、実資と対立していた大宰帥平惟仲に結びつく箱崎宮司があつて、対立していた。宋人グループ(宗像綱首、博多綱首など)相互、在地支配者相互、大宰府内部、京都の貴族に至るまで、貿易の利権をめぐる対立・争いがあつた。博多では唐坊焼打ち事件も起きている。事件が起こると長門や有明海への着岸が行われた。

建長年間の小呂島相論は、宗像氏が三浦氏によって奪われていた宗像ルートの回復・確保を指すものであつた。平安期に宗像大宮司は高田牧司後裔・兵藤一族と共同して海外交易に当たったが、鎌倉期にも宗像大宮司子弟が兵藤一族に入るなど、緊密な関係の維持が図られた。鎌倉幕府からは抑圧されていた兵藤氏は、南北朝に復活し海の武士団としての活動痕跡を残した。

註

- (1) 従来の研究(博多二元論、神崎莊博多倉敷説)の問題点は服部英雄『歴史を読み解く・さまざまな史料と視角』(青史出版、二〇〇三年)に指摘した。また九州各地の地名唐房・唐坊をふまえた視角は「博多の海の暗黙知・唐房の消長と在日宋人のアイデンティティ」(内陸圏・海城圏交流ネットワークとイスラム)『權歌書房』、二〇〇六年)で展開した。
- (2) 原田大六『阿弥陀経仏碑の謎』(六興出版、一九八四年)の読みによる。拓本による残画に加え、石膏複製によって、拓本では読めない残画を推定判読したものである。
- (3) 地名としては『宗像記・宗像記追考』『御領中人夫之事』に「唐防津屋崎宮地郷」とみえている(『宗像郡誌』中五一頁)。
- (4) 東京大学史料編纂所謄写本の表題は「諸家系図」(『石井進著作集』四、岩波書店、二〇〇四年、四三頁、寛雅博氏の補註)。なお北条氏領・得宗領については、この著作集所収の「九州諸国における北条氏所領の研究」ほか。
- (5) 『大日本史料』六編之一、元弘三年五月二十五日条、仏見のほか、三原種昭、覚種らの名前が見える。豊前大蔵氏については服部「伊良原の歴史と地名・地誌」(福岡県教育委員会『伊良原』、一九九九年)。
- (6) 長徳二年(九九六)大間帳(『大日本史料』二編之二、五二七頁)に飛驒国守正六位上大春日朝臣遠晴が見える。長和までに二十年の時間差がある。高田牧司の国司経歴は大宰管内に限定されそうで、別人であろう。長徳二年大間帳には淡路国守従五位下藤原朝臣為時も見える。三十年近くの時間差があつて大宰管内ではない。これも別人。
- (7) 大宰大監の官位相当は正六位下、下国国司は従六位下である。神郡宗像郡の大領宗形(宗像)氏は律令期には外従八位から極位外従五位である(正木喜三郎「宗像郡司歴名表」『大宰府領の研究』、文献出版、一九九一年、三五六頁、『津屋

『崎町史』通史編二六三頁)。承元元年(一一〇七)二月十六日大乘律論書奥書に「大宮司従五位下宗形朝臣氏国」とある(承元元年は改元前に使用された未来年号である)。大宮司ならば従五位になった。高田牧司は六位相当であろう。

(8) 『大日本史料』二編之四、寛弘二年八月十九日、十一月二十八日条、二編之五、三年三月十四日条、関連論考に黒板伸夫「大宰帥小考」(『撰関時代史論集』、吉川弘文館、一九八〇年)、有川宜博「十一世紀初頭の宇佐宮と大宰府」(『九州史学』六九、一九八〇年)、「大宰府市史」古代資料編(二〇〇三年)。

(9) 西園寺家は宗像郡を領有し、かつ宇野御厨(松浦郡)、五島列島をも掌握して、錢一〇万貫もの輸入を行うなど、華々しい交易活動を見せている。『国牛十図』(『群書類従』雑部)に、「筑紫牛以壹岐嶋牛称之」とあって壹岐で飼育された牛が筑紫牛であり、牛玉という筑紫牛は常磐井入道相国(実氏)が仙洞に進めたところ(『駿牛絵詞』同上、網野善彦「西園寺家とその所領」『国史学』一四六、一九九二年)。院御厩司の地位にあって、壹岐牧を把握していた。高田牧の系譜を引く牧の一部を西園寺家が継承していたものか。

(10) 旧稿(本文引用『若宮町誌』中世篇、『武士と荘園支配』発表後、川添昭二氏からのご示教、中村修身『筑前国遠賀郡史料集成』(私家版、二〇〇六年)、『鎌倉遺文データベース』)によって、兵藤一族史料の追加ができた。

・元応元年・兵藤滝口重村(豊前宮成文書・『鎌倉遺文』二七三三三、二七〇九五)

・元徳元年・志岐兵藤左衛門入道弘円(天草郡本砥嶋、志岐文書・『鎌倉遺文』三〇七六七、三〇九九六)

・建武三年・開田四郎女子跡(宗像社家文書惣目録)

・建武三年九月五日・開田左近大夫遠長(壬生家文書五一―一四五四、足利尊氏御判感状写、同じものが玉燭宝典紙背文書七一―六)

・観応二年・出羽四郎入道跡(足利直冬下文、筑前国早良河内曾我部郷、伊万里文書・『南北朝遺文』三一三二九四)

・貞和三年十一月 日・□田出羽三郎氏重(玉燭宝典紙背文書)

・文和四年・筑前国賀伊田次郎五郎跡(足利尊氏袖判一色道猷宛行状、麻生文書・『南北朝遺文』四―三八二三)
・宝徳二年(宝徳三年・筑前国底井野郷・開田(底井野)備中入道大柱(蜷川文書)

*参考・開田佐渡次郎(北肥戦誌)